

第 22 期（令和 2～4 年）第 1 回

公設地方卸売市場運営審議会議事録

日時：令和 2 年 11 月 2 日（月）午後 3 時 00 分～

場所：市役所本庁舎 5 階第 2 応接室

○（事務局）伊藤場長

それでは、只今より「苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会」を開催いたします。運営審議会の議長は、本市卸売市場業務規程第 58 条の規定によりまして、会長が努めることになっておりますが、会長が選出されるまで、慣例によりまして本日は、産業経済部長が「仮議長」を努めますので、よろしくお願いいたします。

○金谷部長

仮議長を務めます産業経済部長の金谷です。よろしくお願いいたします。進行は座って進めさせていただきます。それでは、改選後の一回目ということでございますので、委員の皆様から自己紹介をお願い致します。市町様から順次回ってよろしくお願いいたします。

【市町会長より順次委員自己紹介】

○金谷部長

ありがとうございました。

それでは、会長・副会長の選任について、各委員にお諮りいたします。事務局にご一任でよろしいですか。

（異議なし等の発言）

それでは、事務局から提案願います。

○（事務局）伊藤場長

会長には、苫小牧商工会議所副会頭の市町委員、副会長には、苫小牧市町内会連合会理事の平田委員をご提案いたします。

○金谷部長

只今の事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（異議なし等の発言）

ありがとうございました。

それでは、会長には、市町委員、副会長には、平田委員に決定させていただきます。今一度、拍手でご承認願います。

(一同拍手)

それでは、会長・副会長が選任されましたので、これで仮議長を退任させて戴きます。ありがとうございました。

○(事務局)伊藤場長

会長・副会長、ご移動をお願い致します。

それでは会長に選任されました市町委員、副会長に選任されました平田委員、一言ご挨拶をお願い致します。市町委員からお願い致します。

●議長 市町会長

苫小牧商工会議所 副会頭 市町峰行です。承認されました皆様()今回新旧半数となりました。過去に例がない、新しい風が()いずれにしましても、ご協力頂きながら()よろしく願いいたします。

○(事務局)伊藤場長

ありがとうございました。続きまして平田委員お願い致します。

●平田副会長

平田でございます。初めての経験でございますので、よろしく願いいたします。

○(事務局)伊藤場長

ありがとうございます。それでは会議に先立ちまして担当より資料の確認をさせていただきます。

○(事務局)紺世主査

お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず審議会次第がございまして、次に資料1としまして決算状況がございまして、次に資料2としまして苫小牧市公設地方卸売市場条例の一部改正になります。次に資料3苫小牧市公設地方卸売市場買出人取扱要領になります。参考資料として審議会に係る条例の抜粋を添付してございます。続きまして審議会委員の名簿になりまして、次に座席表になっております。最後に苫小牧産PRポスターとなっております。以上でございますが、もし不備等ございましたら、お申し付けていただくようお願い致します。よろしいでしょうか。以上になります。

○(事務局)伊藤場長

それではこれ以降の議事進行につきましては、市町会長をお願い致します。よろしく願いします。

●議長 市町会長

それでは、本日の会議に入ります。新型コロナウイルスが拡大傾向であります。議事につきましては、出来るだけ簡潔に進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力の程よろしく願

いします。

報告事項1にあります令和元年度決算状況について事務局から説明をお願いします。

○（事務局）紺世主査

それでは、令和元年度公設地方卸売市場事業会計の決算の状況につきましてご説明いたします。資料1決算（前年比）の収益的収支及び資本的収支の比較表をご覧ください。市場事業収益の営業収益でございますが、決算額は1億1,184万5千円となり、昨年度と比較いたしまして、2,175万4千円の減となっております。収益減の要因といたしましては、令和元年度10月より使用料の改定により市場売上高割使用料、施設使用料、低温倉庫使用料を減額したことが主なものとなっております。

営業外収益につきましては、決算額は1,881万円となり、昨年度とほぼ同額となっております。このことから収入の合計としまして、1億3,065万円5千円となり昨年度と比較しまして約2,170万9千円の減となりました。

続きまして、市場事業費用の営業費用でございますが、決算額は1億4,650万4千円となり、昨年度と比較いたしまして、1,650万5千円の増となりました。費用増の要因といたしましては、市場管理費の修繕費の増、光熱水費の増が主なものとなっております。

営業外費用につきましては、決算額308万円となっております。前年度と比較し、470万7千円の減となっておりますが、収益が下がり、支払い費用が上回ったことから、消費税が還付となったことで、消費税の支払いが0円となったことによるものでございます。このことから支出の合計で1億4,958万4千円となり、昨年度より1,175万3千円の増となりました。その結果、収支差し引き1,892万9千円となりました。

続きまして、資本的収入および支出の収入ですが、一般会計からの繰入金として他会計出資金1,364万2千円の収入があり、昨年度と比較し、ほぼ同額となっております。支出につきましては、決算額4,539万4千円となっております。このうち建設改良費で、1,810万8千円となっており、内容としましては、水産棟のシートシャッター設置、冷房設備の設置、屋根の葺き替え（改修工事）が主なものとなっております。

お手元にはございませんが、ただいまの決算の状況を整理しました結果、単年度収支が2,798万5千円の赤字となりました。赤字につきましては、先ほどもお伝えいたしましたが、昨年策定いたしました経営展望に沿って実施した市場使用料、施設使用料の減額改定によるものでございます。今後何年間かは、施設整備を集中的に行うため、赤字が続きますが、計画的なものとなっております。最終的な累積資金収支5億2,933万8千円となりました。この決算状況につきましては、10月初旬に行われました市議会決算委員会におきまして、ご審議をいただいたところでございます。

以上、簡単ではございますが、令和元年度公設地方卸売市場事業会計決算の状況についての説明を終わらせていただきます。

なお、裏面につきましては、各部門の取扱量、取扱高となります。ご参照いただければと思います。以上となります。

●議長 市町会長

ありがとうございます。

次に令和2年度上半期取扱実績について各卸売会社から報告をお願いします。

では、水産からお願いします。

●西田委員

水産の上半期の取扱実績の報告をいたします。4月から9月までの売り上げでございますが、前年が約27億5千万円に対しまして、今年度は約26億7千万で前年比97・8%でございます。

主に道東で捕れるサンマの不漁の不漁、秋鮭の水揚げの減少が主な要因となっております。近年漁獲量が増えているブリ類につきましては単価的には安いものの、数量が安定していることで日高方面や積丹方面ではブランド化が進められていることから、今後道内市場でも単価の上昇が期待されている一つでございます。

当社の上半期の売上としましては約3%の減少となっておりますが、道内の主な水産市場では前年比で約15%前後の減少となっていることから、苫小牧については健闘しているという風に考えてございます。

お手元の資料の最後に資料がついていると思いますが、今年に入りましてから作成したポスターで苫小牧産の魚で、こういうポスターを作成いたしまして、関係団体やスーパー等の魚売場等に提示してございます。更に今年度は経済産業省のものづくり補助金の採択を受けまして、一番下の方にマルトマ苫小牧卸売株式会社ということで採択を受けてございます。

その裏面に内容が書いてありますが、市場内のシステムの現行、それから漁業者や買受人の共有する魚価の安定を目指したシステムというのを今現在作業を進めている所でございます。

また今月の14日には消費者協会様のご協力を得まして市民に苫小牧の魚をPRする講演会の開催。

また来年、過少でございますが、苫小牧のお魚屋さんマップを作成いたしまして、市内の店舗配布を考えているところでございます。最後になりますが、来年度には市の指定管理者制度導入を考えていることから、現在（ ）の検討、将来につながる食の安心安全な安定供給に繋げてまいりたいと考えております。以上で報告を終わらせていただきますが、今後とも宜しくお願い致します。

●議長 市町会長

ありがとうございます。次に、青果をお願いします。

●野澤委員

苫小牧中央青果の野澤でございます。青果におきましては、4月から9月までの取扱状況におきまして数量は昨年対比の98%ということになっております。金額ベースでいきますと昨年は13億8千万でしたが、今期は今の所15億6千8百万と113%位の金額増

の推移で上半期を終了してございます。

その中で大きな要因といたしましては国産果実の春先の天候不良によるお盆の頃の梨の数量減で単価高であったというようなことがありました。そんな中でコロナの関係で、特に私どもがメインとしておりますスーパー関係、巣籠需要により上半期におきまして青果部門の売上は好調であったといお話を聞いているところです。当社における金額ベースの売上はかなり良かったというところです。いろいろな部分でコロナの関係で、産地の会議とかいろいろな部分が無いという事で初めての模索しながらのスタートであったということで、コロナの中で免疫力が高まる、キムチが効くとなると急に白菜が売れ出したり、長芋が売れ出したり。この半年間、長芋の取扱が1.5倍から多い月だと2倍というような形の販売でなかなか、コロナの関係がどのようになるか見通せない中で、ただ一つ言えるのは、巣籠の中で家庭消費が多くなるだろうというような事になりますので、それに向けた対応して行きたいと思っております。逆に言いますと飲食店、宿泊業含めてかなり落ち込みが出ているというところで、やはり飲食店の食材が量的に伸びないので単価高が安い、いろいろな部分で今まで私たちがやってきた中では、青果業界含めまして全国休校、台風の襲来、いろいろな部分で野菜果物の作況が左右される中で価格の見通しとかが立つわけですが、そういう所が今までやってきた事が中々見えない中の半年間であったと捉えております。これから下期に向けてどういう動きになるだろうと模索状態ですが、今年におきましては今の所、本州含めまして大きな台風被害も無いということで、野菜も作況もそこそこいいだろうと、果物もみかんも大雨の被害も無いのでいいだろうというところで、量販店含めてどのように数量を確保しながら販売していくかという作戦を練っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

●議長 市町会長

ありがとうございます。次に、花卉お願いします。

●藤田委員

苫小牧中央花卉の藤田です。3月から代表取締役になりまして、こういう報告は初めてなので、慣れておりませんので、不備等あるかもしれませんがよろしく申し上げます。

状況といたしまして1月から9月まで考えますと、1月2月まではまずまずのスタートで100%をキープしておりましたが、2月の中旬あたりからコロナの影響でイベントの中止とひな祭りとか敬老の日、そういった諸々のものが中止になるという、この先どうなるのかという不安ばかりが頭をよぎりましたが、春彼岸、母の日は例年より外注が増えまして、コロナ期間中、外に出られない分ネット受注が増えました。

ただ、そういう部分につきましては、葬儀の縮小などが凄くありまして、葬儀に行くと中には入れず、香典だけ置いて帰る状況が今も続いておりまして、そういうので大菊等の売上単価が下がっております。

ただ洋花については飛行機の減便で、荷物が全然入らないとか注文したものが届かないとかそういうものがありまして、1月から9月の間に15%位落ちております。売上も1

8%位落ちて推移しておりますが、この先また年末というイベントに向かっていくんですけども、外に出て歩かない分、また外注が増えて売上が昨年並みにいけるんじゃないかと思っております。言葉足らずで申し訳ないです。これで報告終わります。

●議長 市町会長

これまでの説明に対し、ご質問等ございましたらお受けしますが、ございますか。

(質問無し)

無いようでしたら、次に協議事項に入ります。「(1) 指定管理者制度導入に係る苫小牧市公設地方卸売市場条例の一部改正(案)について」を事務局からご説明をお願いします。

○(事務局)伊藤場長

資料2をご覧ください。

令和元年6月に策定した市場の経営展望において、令和3年度に水産物部と青果部へ指定管理者制度を導入する方針が示されましたが、この度、関係者との意見交換等を行い、実施時期など大まかな概要が固まりました。

また、意見はございませんでしたが、市民からの意見聴取するパブリックコメント等、所定の手続きが終了いたしましたので、資料にありますように次回12月に開催される第11回定例市議会に、苫小牧市公設地方卸売市場条例の一部改訂について、議案提出することを考えているところでございます。

内容につきましては、現在、市で管理しております市場の管理運営について、必要に応じて指定管理者においても行えるように改正するものでございます。具体的な今後については今後業務規程や協定書、仕様書等に定められることとなりますので、尚、施行日につきましては令和3年10月1日となっております。以上でございます。

●議長 市町会長

只今の説明に対し、ご質問等ございましたらお受けします。ありませんか？

(質問無し)

無いようでしたら、次の協議事項にあります「(2) 買出人取扱要領の変更について」事務局から説明をお願いします。

○(事務局)伊藤場長

資料3をご覧ください。

当市場においては、青果部と花卉部において仲卸制度を導入しており、卸売市場において仲卸業者から販売を受ける小売業者等の決まりを取扱要領において定めておりました。

しかし、近年、取引形態の変化や法律の改正により、実情に合わなくなっているところの変更を行うものでございます。

主な変更内容は、特に形骸化し、必要性の少なくなった市への登録申請事項を削除し、買出人の対象者と場内での記章、また、運営に支障がある場合は入場を制限することが出来ることに絞った内容に変更しております。

尚、青果部と花卉部の関連事業者への協議については、既に終えており、今回ご承認いた

できれば、今月中に周知し変更したいと考えているところでございます。以上でございます。

●議長 市町会長

ありがとうございました。只今の説明に対し、ご質問等がありましたらお受けします。ございませんか？

(質問無し)

質問が無いようですので、協議事項(1)及び(2)については承認させていただきます。

その他、事務局から何かございますか。

○(事務局) 紺世主査

今期の審議会の予定をご説明いたします。

審議会については、議事が発生した際に、開催させていただいておりますが、今期については、各部門の民間活力の導入についての議題がございますので、年1～2回程度を予定しております。

更に審議会では、道内各地に1泊2日で先進市場関連施設に視察を行っておりまして、隔年で実施しております。それに伴いまして来年度実施を予定しております。

詳細につきましては、決まり次第、ご提示させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

●議長 市町会長

ありがとうございます。只今の事務局の説明に対し、ご質問等がありましたらお受けします。

(質問無し)

特段無いようでございますので、本日の運営審議会を終了させていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

以 上